

研究支援員登録者の募集について

福島大学では、本学の研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら研究活動を行うための環境づくりの一環として「研究支援員」を配置し、出産、育児、介護等により研究活動を十分に行うことができない状況にある研究者を支援する研究支援員制度を設けております。このたび、令和5年度前期の利用を希望する研究者の「研究支援員」としての登録者を以下のとおり募集します。

1. 登録資格 原則として、本学に在籍する大学院生及び学類生(3、4年生)とする。

2. 支援期間 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

3. 支援業務内容

(1) 研究支援員の業務範囲

- 研究者の研究活動に必要な実験補助
- 研究データの解析、統計処理、文献調査、発表資料作成等の研究補助業務

(2) 支援業務時間

- ・研究支援員の学業に支障がない範囲(週15時間まで。)
※TA 等の他業務と兼任する場合、他業務時間と合わせて週15時間まで。
※長期休業期間中は週20時間まで。

4. 賃金

○時間給のみ ※他の手当(通勤手当等)の支給はありません。

- ・学類生3、4年生 900円
- ・修士課程・博士前期課程在学者 1,100円
- ・博士後期課程在学者 1,200円

5. 募集締切 令和5年8月24日(木)

6. 登録方法

- 「研究支援員候補者の略歴書(様式2)」を、人事課へ提出する。
※「指導教員又はアドバイザー教員の承諾欄」を記入の上、提出をお願いします。
※研究支援員制度の利用を希望する教員(研究者)の推薦者の場合は、研究者を経由して提出していただいても結構です。

7. その他

- ※研究支援員登録のみとなる場合がありますので予めご了承ください。
- ※その他、研究支援員に関する詳細及び申請手続き等については、下記担当までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先◇

男女共同参画推進専門委員会 事務担当 人事課労務係 藤田
電話: 024-548-8008 Mail: roumu@adb.fukushima-u.ac.jp